郡上市立八幡小学校　いじめ防止基本方針　概要

令和7年度版

1. 基本理念･･･P1　　学校の教育目標「進んでやりぬく　考える子･思いやる子･元気な子」の具現

（1）いじめは人間として絶対許されないという意識の徹底
（2）思考力・判断力・表現力と豊かな感性と基づく、確かな認識力の育成【考える子】
　　かけがえのない自分を実感したくましく生きようとする、自己啓発力・行動力の育成【元気な子】
（3）一人一人を認め支え合い、共生の心で関わり合う個と集団の育成【思いやる子】
（4）いじめの未然防止・早期発見・適正対応のための体制と態勢
（5）教職員の資質・専門性・指導力の向上
（6）全校体制での組織的・計画的・継続的な取組と保護者との連携

2. いじめの未然防止･･･P2～6　(1)に関すること:いじめは法で禁じられた行為であり、人として許されない行為

(2)に関すること　その1　P2,3 人権教育　【考える子】	(2)に関すること　その2　P4 人権教育【元気な子】	(3)に関すること　その3　P5,6 個と集団の育成【思いやる子】
◎教科の本質を求めた授業づくり ◎力の伸びを自覚できる授業 ・「やってみよう」と感じさせる導入 ・児童の姿で表す評価規準 ・小グループによる学習 ・終末の充実 ・伝え合う力をつける学習目標 ・自ら学ぶ力の育成 ◎本物との出会い・体験的活動重視 ◎情報を的確に活用する能力育成	◎意味と価値を考えさせ､自分の答えを見出させる指導過程 ・自己と仲間を見つめさせ､行為や活動の意味と値打ちを考えさせる指導 ◎自己有用感が高まる学級経営 ◎自分の言葉で語らせる指導 ◎キャリアパスポートの有効活用	◎安心して所属できる集団育成 ・学級活動 ・児童会活動 ・児童と共に設定する生活目標 ・想像力を高める指導 ・大切活動 ◎命を守る力を高める取組 ・道徳教育　人権集会　情報ﾓﾗﾙ

◎すべての教育活動において、いじめは人間として絶対に許されないという意識を徹底する。
◎教育活動に下記の過程を位置づけ、発達の段階に合わせた意味づけ・価値づけを行う。
「自分で考え、自分で決める力を育む過程」
　見つめる　→夢と課題を自覚する　→具体で見通す　→試行錯誤と創意工夫でやりぬく
　　→よさを認め合う・よさをまねる　→喜び合う

3. いじめの早期発見･･･P7, 8　(4)に関すること

◎アンケート調査と教育相談等による実態把握
・「心のアンケート」と、アンケート後の組織的対応
・児童との教育相談、保護者との教育相談、SC による教育相談、QU の活用
◎日常的・意識的な観察と、職員集団での情報共有
◎児童と共に早期発見に努める取組「あったらどうする・見たらどうする」の指導

4. いじめへの対応･･･P9～11　(4)に関すること

◎基本ルール
◎初期対応：「現場を目撃した時」「噂や訴えがあった時」
◎指導・援助：「個への指導」「集団への指導」「家庭への対応」　※いじめ防止対策推進法に準拠
◎重大事態：拡大いじめ防止・対策委員会の招集、関係諸機関と連携した対応

5. 教職員の意識･指導力の向上･･･P12　(5)に関すること

◎研修
・いじめ防止基本方針の周知徹底　・児童理解力の共通理解　・人権感覚を磨くチェックシートの活用
・計画的な現職研修
◎学校評価

6. いじめ防止対策のための組織と体制･･･P13　(4)(6)に関すること

7. いじめ未然防止、早期発見、早期対応の年間計画･･･P14　(4)(6)に関すること